

第4章 こども計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

- ・すべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自分らしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが求められています。
- ・本町でも、すべてのこども・若者の権利が尊重され、自分らしく輝くことができ、また、子育て家庭が安心・安全な場で喜びを感じながらこどもを産み育てることができるまちの実現を目指し、次の理念を掲げます。
- ・この基本理念の元で、関係機関や企業、地域の一人ひとりとの連携・協働により、こども・若者をまんなかに据えたまちづくりに取り組みます。

基本理念

こども・若者が自分らしく輝くちむぐくるのまち 南風原

■「ちむぐくる」とは

沖縄のことばで「人の心に宿る、より深い思い」を指すと言われていたますが、人によって解釈が多少異なります。本計画では、「思いやり、優しさ、助け合いの精神、他者の苦しみを共有することのできる心」などを表す言葉として使います。

2. 計画の基本目標

本計画では、基本理念である「こども・若者が自分らしく輝くちむぐくるのまち 南風原」の実現のため、3つの基本目標を設定します。

基本目標1 こども・若者の権利と育ちを守る環境づくり

すべてのこども・若者が権利の主体であることを地域全体で共有するとともに、こども・若者自身が自らの権利についての理解を深め、意見を表明し、権利を行使できる環境づくりに取り組みます。また、すべてのこども・若者の遊びや学び、体験機会を確保し、健やかな育ちを守ります。

基本目標2 困難な状況にあるこども・若者への支援の充実

困難な状況にあるこども・若者であっても、置かれている環境で不利益を被ることがないように、関係機関等との連携で早期発見と支援に取り組みます。

基本目標3 安心してこどもを産み育てるための支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、質の高い教育・保育の提供や子育てサービスの充実に取り組みます。子育ての経済的負担軽減を図るとともに、子育て家庭の孤立防止に取り組みます。

3. 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
こども・若者が自分らしく輝くちむぐくるのまち 南風原	こども・若者の権利と育ちを守る環境づくり	1. こども・若者の権利尊重、まちづくりに参画する機会づくり (1)こども・若者が権利の主体であることの理解促進と普及啓発 (2)こども・若者の参画機会の確保
		2. 多様な遊びや体験の場、居場所づくり (1)学びや体験機会の充実 (2)遊び場の充実 (3)こども・若者の居場所づくり
		3. こどもの成長段階に応じた学び・保育の充実 (1)幼児期の教育・保育内容の充実 (2)こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり
		4. 若者世代が安心して暮らせ、活躍できる環境づくり (1)教育を受けるための経済的支援 (2)若者への相談支援や地域で暮らし続けるための生活支援の充実
	困難な状況にあるこども・若者への支援の充実	5. 困難な状況にあるこども・若者への支援 (1)こどもの孤立(貧困)対策の充実 (2)特別な支援が必要なこどもに対する支援の充実 (3)児童虐待防止対策の充実、社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (4)不登校やいじめ防止等の支援充実 (5)困難な状況にある若者への支援
		6. こどもや若者への切れ目のない保健・医療等の提供 (1)妊娠期からの切れ目のない保健・医療等の支援充実
		7. 子育て家庭への支援の充実 (1)子育て家庭の経済的負担の軽減 (2)相談、情報提供の充実 (3)つどい・交流機会の充実 (4)ひとり親家庭への支援 (5)幼児期の教育・保育環境の整備 (6)地域子ども・子育て支援の充実 (7)共働き、共育て、ワーク・ライフ・バランスの推進
		8. 安心・安全な生活環境の整備 (1)犯罪、事故、災害等からこども・若者を守る環境づくり
	安心してこどもを産み育てるための支援の充実	

4. 幼児期の教育・保育提供区域について

教育・保育事業の「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位である教育・保育提供区域については、町の面積、地勢、道路・交通等の状況を踏まえ、町全体を「一区域」として設定し、整備を進めます。